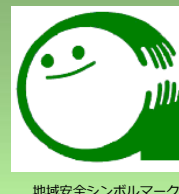


岐阜県 安全・安心まちづくり情報

～第45号～（令和8年8月）



地域安全シンボルマーク

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第45号をお届けします！

日頃は、岐阜県の「安全・安心まちづくり県民運動」に御尽力いただき、誠にありがとうございます。厳しい暑さがまだまだ続きますので、活動に当たっては、体調管理に十分御留意のうえ、引き続き、安全・安心な地域づくりに御協力をお願いいたします。

<今号の記事内容>

- 県内の犯罪情勢(令和8年7月末)について
- 犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座(参加無料)のお知らせ
- 生活道路における自動車の法定速度の引き下げ(60 km/h⇒30 km/h)について
- レスキューサービスの高額トラブルに注意！
- 防犯・交通安全・消費生活・地域づくりの出前講座をご活用ください

県内の犯罪情勢(令和8年7月末)について

【統計値：岐阜県警察資料(暫定値)】

1. 刑法犯の状況

刑法犯認知件数が前年比6.9%の増加！

●令和8年7月末までの刑法犯 罪種別認知件数（上段：件数、下段：対前年比）

刑法犯総数	凶悪犯 (殺人・強盗等)	粗暴犯 (暴行・傷害等)	窃盗犯 (侵入盗等)	知能犯 (詐欺等)	風俗犯 (不同意わいせつ等)	その他
7,777	62	507	5,127	1,040	120	921
+504	+16	+5	+340	+192	△1	△48

2. 中学生以下の子どもに対する「声掛け事案等」の発生状況(7月末)

子どもたちの安全のため、地域ぐるみでの「ながら見守り」をお願いします！

声掛け事案等の認知件数は、269件で、前年同期と比べ33件の減少となっています。一方で、発生場所の約8割が路上(216件)となっており、特に下校途中の被害が143件(53%)と最も多くなっています。また、午後3時から午後6時までの時間帯に173件、午前7時から午前8時までの時間帯に22件発生しており、登下校時間帯に被害が集中しています。

不審者や不審車両を見つけた場合は、直ちに警察へ連絡してください。



(消費者庁イラスト集より)

3. 特殊詐欺の発生状況(令和8年6月末)

特殊詐欺の認知件数は504件で、前年同期と比べて146件増加しています。

被害の内訳では、SNS型投資詐欺が139件(前年同期比64件増)と最も多く、続いて架空料金請求詐欺128件(同39件増)、ニセ警察詐欺82件(同26件増)となっています。

また、犯人からの接触手段としては、電話が123件(全体の24.4%)と最も多く、次いでメールやメッセージ等が91件(全体の18.1%)となっています。

近年は、電話だけでなくSNSやメールを利用した手口が増加しています。警察官や公的機関、通信事業者などを名乗り、不安をあおって金銭をだまし取ろうとするケースも確認されています。

不審な電話やメール、SNSのメッセージを受け取った際は、詐欺を疑い、一人で判断せず、家族や警察に相談してください。少しでも不安を感じた場合は、迷わず警察へ通報しましょう。



<特殊詐欺の発生件数と被害額>

特殊詐欺	認知件数	対前年比	被害金額	前年同期比
	504件	+146件	29億8,319万円	+8億8,640万円
SNS型投資詐欺	139件	+64件	11億5,432万円	+3億7,487万円
SNS型ロマンス詐欺 (投資名目)	58件	+1件	4億4,068万円	+3,105万円
SNS型ロマンス詐欺 (その他のロマンス等名目)	15件	△8件	3,978万円	△2,311万円
ニセ警察詐欺	82件	+26件	6億8,442万円	+3億8,098万円
オレオレ詐欺	9件	△16件	4,058万円	△2億1,499万円
預貯金詐欺	7件	±0件	323万円	△483万円
架空料金請求詐欺	128件	+39件	5億365万円	+2億5,693万円
還付金詐欺	3件	△4件	322万円	△555万円
融資保証金詐欺	7件	+3件	179万円	+54万円
金融商品詐欺	11件	+11件	2,918万円	+2,918万円
ギャンブル詐欺	1件	+1件	13万円	+13万円
交際あっせん詐欺	10件	+7件	2,537万円	+1,849万円
キャッシュカード詐欺盗	7件	+1件	1,498万円	+797万円
その他の特殊詐欺	27件	+21件	4,187万円	+3,475万円

※令和8年4月から特殊詐欺の手口の分類が新しくなり、13分類になったことから、令和8年3月末の発生状況から新分類での集計となっています。
(オレオレ詐欺がニセ警察詐欺とオレオレ詐欺に細分化され、新たに SNS 型投資詐欺・SNS 型ロマンス詐欺が追加されています。)

犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座(参加無料)のお知らせ

(主催/岐阜県 問い合わせ先/公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター)

岐阜県では、犯罪被害者等への理解と支援について学ぶ県民講座を開催しています。犯罪被害者やご家族、ご遺族を社会全体で支える大切さについて考えてみませんか。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。



日 時:令和8年12月7日(月)13:00~16:00

場 所:OKBふれあい会館 301 中会議室

内 容:被害者の声を聞く(講師:磯谷富美子さん<殺人事件遺族>)ほか

申込締切:令和8年12月1日(火)

【お問い合わせ先】公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター事務局

TEL:058-275-3933

Mail:jimu@gifu-vsc.org



↑お申し込みはこちら

生活道路では速度を控えてスロードライブをお願いします

令和8年9月1日から

生活道路^{※1}における自動車の法定速度が
60km/h ➡ **30** km/hに引き下げられます!!

※1 ここでいう「生活道路」とは主に、地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路 のことです。



法定速度が30km/hになる道路の具体例 ※2



※2 これらの道路はあくまで一例です。

令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・構造、柵その他の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

レスキューサービスの高額トラブルに注意！

トイレ修理や害虫駆除、ロードサービスなどの「レスキューサービス」で、「格安料金」「無料見積もり」などの広告を見て依頼したところ、高額な料金を請求されるトラブルが発生しています。

- ◆「見積無料」と聞いて依頼したが、見積りだけのつもりがそのまま作業を始められ、高額な料金を請求された。
- ◆「590 円～」との広告を見て害虫駆除を依頼したところ、作業後に数十万円の請求を受けた。
- ◆格安のロードサービスを依頼したが、高額な見積りを示され、断ると出張料を請求された。



(消費者庁イラスト集より)

インターネット上の表示価格は参考価格の場合があります。

契約前に必ず見積書の内容を確認し、納得してから契約しましょう。

契約後、納得できない場合は、岐阜県県民生活相談センターへご相談ください。

岐阜県県民生活相談センター

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや身に覚えのない請求などの相談を、電話または面接で受け付けています。

TEL:058-277-1003 月～金曜日 8:30～17:00 (来所相談は 16:00 まで)
土曜日 9:00～17:00 (電話相談のみ)

消費者ホットライン: ☎188 (いやや!) ※お近くの市町村または県の消費生活相談窓口につながります。



(消費者庁イラスト集より)

あなたの地域へ講師を派遣します！

ぜひご利用
ください！

◆安全・安心まちづくりアドバイザー派遣

「住宅や店舗の防犯対策はどうしたらよいの?」、「防犯ボランティア活動の事例を知りたい」、「最近の犯罪情勢について聞きたい」など、ご希望に応じてアドバイザーを派遣します。

防犯ボランティア団体の会合や自治会の集まり、企業研修など、幅広くご活用ください。

◆防犯・交通安全・消費者被害防止 出前講座

防犯や交通安全、消費者被害の防止など、暮らしに身近なテーマについて学べる出前講座です。担当職員がお住まいの地域へ伺い、分かりやすくお話しします。

寸劇を取り入れた楽しい講座も開催しています。

◆地域の課題解決応援事業

地域の高齢化や防災、自治会運営など、皆さんのお住いの地域を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。こうした課題の解決に向けた活動を支援するため、アドバイザーやコーディネーターを派遣しています。

随時お申し込みいただけます。原則として、講師への謝金や交通費の負担はありません。

※詳しくは、「ぎふ地域の絆づくり支援センター」のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

(ぎふ地域の絆づくり支援センターHP) <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11633.html>

交通遺児・犯罪被害遺児激励金に対してご寄附をいただきました

岐阜県では、交通事故や犯罪被害により親御さん等を亡くされた遺児の方に、くじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励んでいただくことを願い、激励金を支給する事業を実施しています。

この激励金は皆様のご寄附により支えられています。

ご寄附をいただいた皆様(令和8年8月31日現在)

脇若 保雄 様、特定非営利活動法人ぎふ・長良川走ろう会 様、(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会 様、中濃消防組合交通安全青年部会 様、岐阜県民共済生活協同組合 様、Dream Power実行委員会 様(順不同)

誠にありがとうございます。激励金に関するお問い合わせは、下記担当までお願いします。

安全・安心まちづくり県民運動 ～自分の地域の安全は、自分たちで守る～

岐阜県 環境エネルギー生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL: 058-272-8205 FAX: 058-278-2889

Eメール: cl1261@pref.gifu.lg.jp

*岐阜県安全・安心まちづくりポータルサイト

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/535.html>

岐阜県安全・安心まちづくり

検索